

## 基本構想案の概要（第2次総合計画）

## 序 論

## 策定にあたって

## 1. 計画策定の趣旨

・第1次長期総合計画の策定から8年経過した現在、人口減少、少子高齢化、厳しい財政状況、社会情勢の変化や市民ニーズの高まりなどにより、更なる行財政改革の推進に基づく重点的、効果的な行政運営が求められている。

・本市における今後の総合的かつ計画的な行政運営の指針として、市民の参画を得て、魅力ある協働によるまちづくりと、その実現に必要な政策・施策をまとめるべく、平成30年度からの第2次長期総合計画（10年間）を策定する。

## 2. 計画の構成と機関

- (1) 基本構想：10年  
平成30年（2018年）～平成39年（2027年）
- (2) 基本計画：前期5年、後期5年  
前期：平成30年（2018年）～平成34年（2022年）  
後期：平成35年（2023年）～平成39年（2027年）
- (3) 実施計画：3年※毎年見直し  
平成30年（2018年）～平成39年（2027年）

## 3. 総合計画と部門別計画との関係

- ・部門別計画は、総合計画を補完し、具体化する。
- ・部門別計画との緊密な連携をはかる。

## 社会経済環境について

## 1. 人口減少・経済環境の変化

・平成20年より日本は人口減少社会に突入しており、全国的に人口減少率の低減と少子高齢化対策が急務。

・高齢者の増加に伴い、福祉、健康、生きがいづくりのニーズが拡大。

・若い世代の結婚・子育ての希望を実現すること等による出生率向上策が必要。

## 2. グローバル化の進展と雇用環境の変化

・産業経済のグローバル化により、企業の海外移転が進み、国内産業の空洞化・弱体化や、雇用環境の悪化を招いている。

・若者を中心とした安定的な雇用環境の確保や、女性が結婚や出産後も働き続けることができる環境整備が課題。

## 3. 情報通信技術の発達と産業構造の変革

・情報通信技術の発達・普及が、「第4次産業革命」と呼ばれる現象を起こしており、社会経済のグローバル化と社会システムの変化が、成長産業を生み出す原動力となっている。

## 4. 公共施設の老朽化

・戦後、大量に整備された道路・上下水道、公営住宅等の公共施設が一斉に更新時期を迎えることで、更新や長寿命化等に大きな財政負担が必要であり、その軽減・平準化が大きな課題。

## 5. 格差拡大と地域のつながりの希薄化

・雇用環境の変化で、非正規雇用者や失業者が増加し、社会の所得格差が拡大し、その是正が大きな課題。

・高齢世帯や高齢単身世帯が増え価値観の多様化や地域コミュニティの希薄化が地域づくりの大きな課題。

## 6. 地方財政状況の悪化・硬直化

・国と地方の財政の税収減少と社会保障費の増加による歳出の硬直化が進行

・税収の増加、公債費の削減、効率的・効果的な財政運営が課題。

## 橋本市の現状と課題

## 1. 仕事づくりと就業の場の確保

・定住人口を増やすために、企業誘致や地域産業振興による就業の場の確保と大阪都市圏への通勤環境の整備が必要、また、創業・起業支援や農林業の後継者育成も必要。

## 2. 都市の活力向上と魅力発信

・緑豊かで住みやすいまち、歴史・文化豊かなまちの魅力発信し、定住地や観光地として選ばれる都市づくり、地域づくりを進めていくことが必要。

## 3. 安全・安心して生活できる環境

・災害に強く犯罪が少ない安全なまちづくりが求められており、また、誰もが健康で安心して暮らせるよう、地域連携や包括的な福祉・介護サービスの充実が必要。

## 4. 自然環境に包まれた良質な暮らし

・豊かな緑や自然環境を活かし、健康で豊かなライフスタイルが実現できるようなまちづくりや、美しい景観があり生活の利便性も高く環境にもやさしい魅力的な定住機能の充実が必要。

## 5. 子育てと教育の充実

・多様な働き方やワークライフバランス実現にも配慮した、妊娠期から出産・子育て・教育までの切れ目ない支援、良好な子育て・子育て環境の維持増進が必要。

## 6. 生きがいを感じ活躍できる社会

・ライフスタイル・価値観の多様化に対応し、生きがいある暮らしづくりのために、生涯学習活動、スポーツ活動、文化芸術活動等の市民活動の推進が必要。

## 7. 持続可能な市政運営の推進

・歳入減少や歳出硬直化など厳しい財政状況の中、施策の選択と集中による持続可能な行財政運営が必要。

・市民協働をより一層推進し、市民と行政が一体となったまちづくりが必要。

・広域連携による市民サービスの向上。

## 基本構想

## まちづくりの基本理念

**(案)豊かな自然・歴史を活かし、人が輝き、優しさ・あたたかさ、活力のある元気なまちづくり**

## ＜考え方＞

- 活力ある産業と多様な就労機会があり、人々が生き活きと豊かにくらすことが出来ること
- 子どもから高齢者まで充実した教育・学習機会があり、学力・生きる力の向上と生きがいづくりができること
- 優しさやあたたかさのある人権尊重の地域社会が形成され、福祉や子育て環境が向上すること
- 多くの人、団体等が地域活動に参加し、住みよい地域づくりや活力あるまちづくりを行政と協働により進めること

## 橋本市の将来像

基本計画の「重点的に進める施策」と並行して検討します。

## 基本目標の考え方

**攻める「産業の振興と雇用を創出し定住できるまち」**  
産業経済に活力があって、多様な雇用と就労環境が整っている、定住できる・定住したくなる魅力的なまちを目指します。

**守る「安心で安全な暮らしを守り支えるまち」**  
豊かな自然と調和した環境の中で、安心して健やかな暮らしを続けていくことができる、持続可能な仕組みを持ったまちを目指します。

**育てる「子どもから高齢者まで共に育み学び合うまち」**  
子供から高齢者まで地域社会に生きる全ての人、お互いを尊重し合い、共に育み、学び合える、心豊かな人が暮らすまちを目指します。

## 施策の体系

## 行政推進の基本姿勢

1. 協働によるまちづくり  
協働の推進と地域コミュニティ活性化
2. 持続可能な行財政運営  
選択と集中による行政運営の推進と、持続可能な財政基盤の確立
3. 多彩な連携の推進  
広域的な行政の展開

## 基本目標Ⅰ 攻める

## 新たな市場と結びつくシステムを構築

1. 賑わいと活力を創出する地域産業づくり
2. 定住促進につながる雇用の創出と就労環境づくり
3. 都市ブランドの創造と効果的な魅力発信づくり

## 基本目標Ⅱ 守る

## 健やかな暮らしを守り支えるシステムを構築

1. 安心で安全な暮らしと、生活の利便性を高める都市基盤づくり
2. 豊かな自然と暮らしが調和する生活環境づくり
3. 住み慣れた地域で安心して住み続けられる持続可能な仕組みづくり

## 基本目標Ⅲ 育てる

## 人が育ち学び合うシステムを構築

1. 一人ひとりの個性が尊重され思いやりのあるまちづくり
2. 妊娠から出産、子育てから教育まで切れ目のない支援とそれを支える地域社会づくり
3. 生涯にわたる生きがいづくりと心の豊かさを高めるまちづくり